

令和 8 年度の保険料について

新たな保険料

「子ども・子育て支援納付金」の徴収が始まります。

当組合は 18 歳以上の被保険者から一律で月額 600 円を徴収させていただきます。

※ただし、高校生年代までは賦課しません

★介護保険料は前年度と同額の月額 5,800 円

★後期高齢者支援金は前年度から 400 円増の月額 5,800 円

★その他の保険料については前年度と同額

保険料賦課額通知書は 4 月中旬に各事業所へ郵送します

保険料計算例

令和8年4月分からの第2種（勤務医世帯）の保険料

*（本人50歳・妻45歳・子供①20歳・子供②10歳） 合計76,100円

本人医療分 15,500円
家族医療分 24,000円（8,000円×3人）
介護保険料 11,600円（5,800円×2人）
後期高齢者支援金分 23,200円（5,800円×4人）

子ども・子育て支援納付金分 1,800円（600円×3人）※18歳以下免除

*（本人50歳・妻45歳・子供①14歳・子供②10歳） 合計75,500円

本人医療分 15,500円
家族医療分 24,000円（8,000円×3人）
介護保険料 11,600円（5,800円×2人）
後期高齢者支援金分 23,200円（5,800円×4人）

子ども・子育て支援納付金分 1,200円（600円×2人）※18歳以下免除

令和8年4月分からの第2種（勤務医以外世帯）の保険料

*（本人35歳） 合計16,900円

本人医療分 10,500円
後期高齢者支援金分 5,800円（5,800円×1人）

子ども・子育て支援納付金分 600円（600円×1人）

*（本人45歳） 合計22,700円

本人医療分 10,500円
後期高齢者支援金分 5,800円（5,800円×1人）
介護保険料 5,800円（5,800円×1人）

子ども・子育て支援納付金分 600円（600円×1人）

*（本人45歳・子供①20歳・子供②14歳） 合計45,100円

本人医療分 10,500円
家族医療分 16,000円（8,000円×2人）
介護保険料 5,800円（5,800円×1人）

後期高齢者支援金分 11,600円（5,800円×2人）※中学生以下免除

子ども・子育て支援納付金分 1,200円（600円×2人）※18歳以下免除